

こそだてねっちゅう
オアシスふちゅう



【令和5年度】 県の施策に関する提案書

マツダ株式会社
本社

府中町役場

イオンモール
広島府中

令和4年10月
広島県府中町

高尾山から府中町方面を撮影

～ごあいさつ～

府中町政の推進にあたりましては、平素から格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

広島県におかれましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と社会経済活動の両立、併せて、未だに爪痕の残る平成30年7月豪雨の被災箇所の復旧工事にご尽力いただき、心より感謝申し上げます。

当町では、「府中町第4次総合計画」や「府中町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げた政策、施策、事業を着実に実施することにより、「広島都市圏で一番の子育てしやすいまち」「志を育む教育のまち」「バランスのとれた行政施策の展開」を実現し、『住んでよかった、これからも住み続けたい』と実感できるまちを目指して取り組んでいるところです。

つきましては、当町の振興を図る上での最重点課題の解決へ向け、次のとおり提案をさせていただきますので、令和5年度予算編成並びに施策の決定に当たりましては、なお一層のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年10月

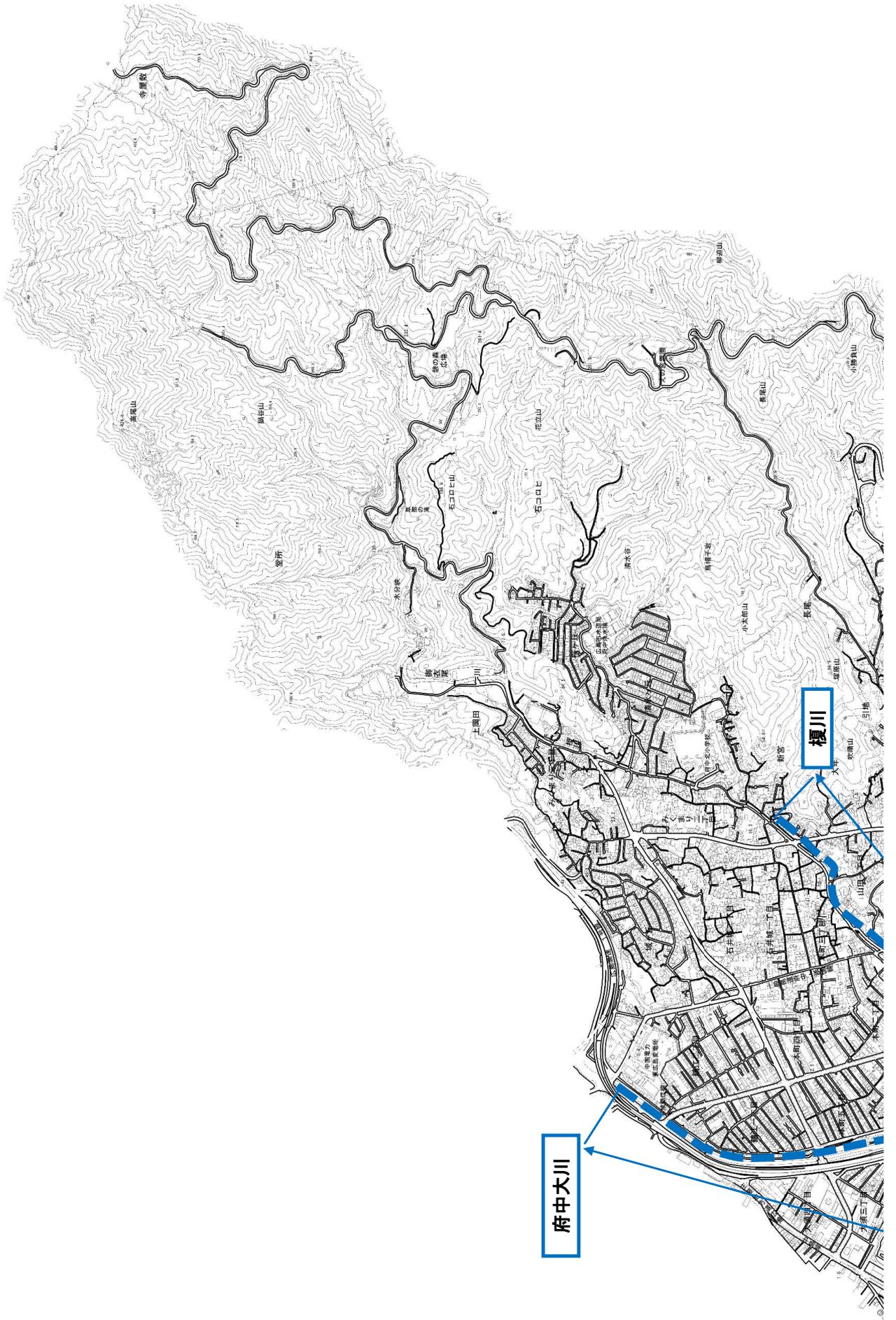
広島県安芸郡府中町

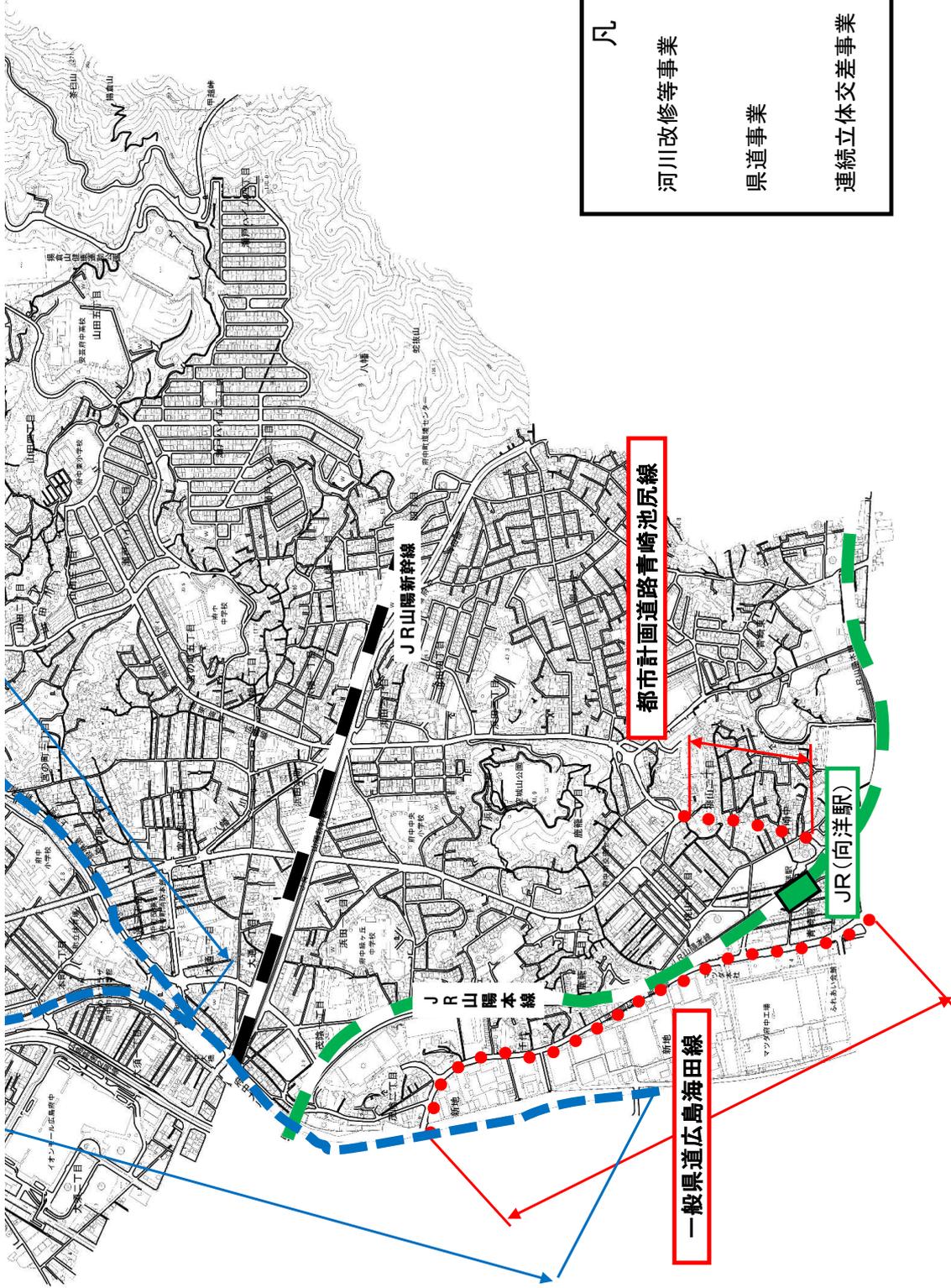
府中町長 佐藤 信治

【 提 案 項 目 】

令和5年度府中町主要事業計画図	1
1 榎川・府中大川河川改修事業の促進について	3
2 県道事業の促進について	
・ 一般県道広島海田線	5
・ 都市計画道路青崎池尻線	7
3 連続立体交差事業の促進について	9
4 令和5年度府中町主要事業（国への提案事項）	
《国土交通省関係》	
・ 向洋駅周辺土地区画整理事業の推進について	11
・ 公共下水道事業の推進について	13
《文部科学省関係》	
・ 史跡の保存・整備事業の推進について	15

令和5年度府中町主要事業計画図





凡 例	
河川改修等事業	— — — — —
県道事業	● ● ● ● ●
連続立体交差事業	— — — — —

提案項目	榎川・府中大川河川改修等事業の促進について				
事業主体	広島県	事業期間	H22～	提案先	広島県
提案要旨	榎川・府中大川河川改修等事業の促進				

現状及び課題

【現 状】

一級河川太田川水系「榎川」及び「府中大川」は、当町の中心市街地に位置し、河川流域には公共サービス系や商業系からなる中心拠点地区があるなど、人口や資産集積度が高い地域が形成されています。

榎川は、過去に堤防決壊など度重なる災害が発生しており、平成30年7月豪雨以降、複数の河川護岸の崩壊が発生し、未だ河川護岸の脆弱な箇所も見受けられます。また、府中大川は、近年、河川内の堆積土が顕著に表れていることや、河川護岸の脆弱な箇所も見受けられます。

本事業は、令和3年3月に策定した「府中町国土強靱化地域計画」において、当町における国土強靱化を図る上で重要な事業として位置付けています。

【課 題】

榎川及び府中大川は、計画流量である50年確率規模相当の降雨による洪水を安全に流下させる河道断面が確保されていない状況であり、近年の多発する集中豪雨により被害が発生する可能性が高い河川であることから、河川改修など早急な対応が必要です。また、府中大川の下流域では、高潮による浸水被害が想定されていることから、浸水被害を防止する高潮対策が必要です。

本事業は、「太田川水系流域治水プロジェクト」にも位置付けられていることから、当町において実施する下水道施設の改築、耐水化と一体となった対策の実施が必要です。

今後の計画及び整備状況

【榎川の状況および今後の計画】

○河川改修

「ひろしま川づくり実施計画2021」で継続として位置付けている榎川の河川改修工事の着実な実施をお願いします。

年度	平成			令和						
	22～28	29	30～31	2	3～4	4	5	6	7	
工事	概要	●	●	●		●	●	改修工事实施予定		
	延長	257m	23m	25m		29m				

「ひろしま川づくり実施計画2021」計画期間
 (令和3年度～令和7年度)

【府中大川の今後の計画】

○高潮対策

北橋～府中大橋下流の高潮対策の着実な実施をお願いします。

○維持管理

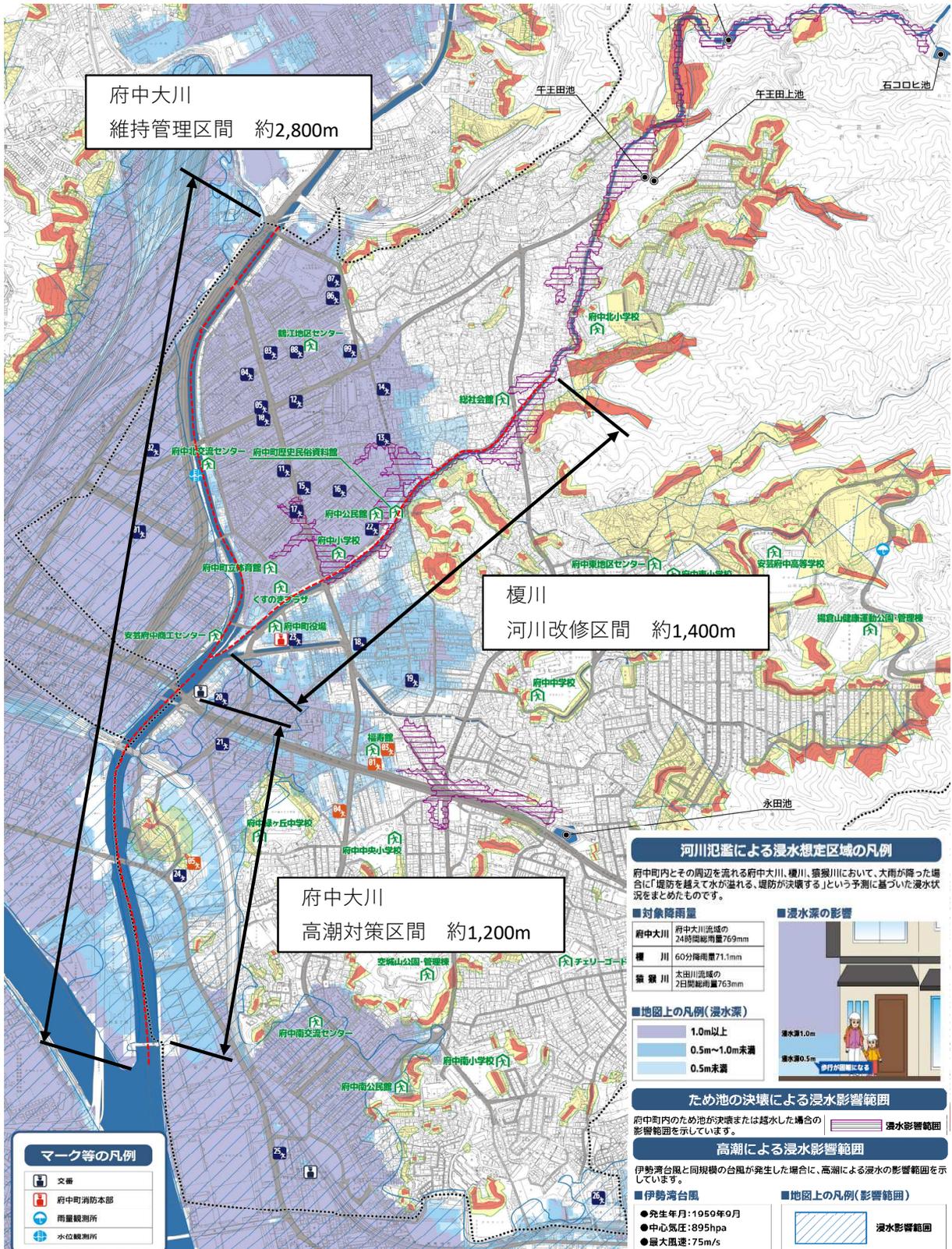
土砂堆積状況および河川護岸の定期的な巡視・点検を行うとともに、巡視・点検結果を踏まえた浚渫、河川護岸補修の実施をお願いします。

提案概要

榎川・府中大川河川改修等事業の促進及び早期整備完了

災害から住民の生命と財産を守り、安心安全な暮らしを確保することはもとより、良好な河川空間の創出や、松並木等の地域資源を活かした歴史・文化的な景観を確保し、また、将来の都市計画道路や公園の都市基盤整備に向けて、榎川の河川改修事業や府中大川の高潮対策事業の促進による早期整備完了及び、河道浚渫や護岸補修等の適切な維持管理の実施を要望します。

【事業区間】



※マップについては、令和2年4月現在のものです。

提案項目	県道事業の促進について				
事業主体	広島県	事業期間	H19～	提案先	広島県
提案要旨	一般県道広島海田線事業の促進				

現状及び課題

【現状】

一般県道広島海田線（都市計画道路大洲橋青崎線）は、広島市中心部から海田町へ向かう本町を横断する重要な幹線道路です。

現在、府中町新地交差点付近の慢性的な渋滞を緩和し、円滑な交通流となるよう、新大洲橋の架け替えや道路拡幅事業を継続して行っていただいています。

【課題】

本路線は、朝夕の渋滞が激しく、歩道も狭あいであるため、歩行者・自転車が安全に通行できない状況です。

また、本路線に隣接する向洋駅周辺土地区画整理事業については、駅南側の整備に着手しており、広島都市圏東部地区発展のため、より一層の整備促進が望まれています。

現在の整備状況及び今後の計画

【現在の整備状況】

平成19～23年度	平成24年度	平成25～令和3年度
測量・用地調査 事業認可 用地買収・補償	用地取得 側道改良 〈新大洲橋〉 仮設歩道橋	〈新大洲橋〉 橋梁撤去 仮設道路工 橋梁上部・下部工

【今後の計画】

令和4年度	令和5～7年度
〈新大洲橋〉 橋梁上部・下部工	道路工 〈新大洲橋〉 橋梁上部・下部工 着手区間工事完了

交通量調査における車両交通台数（平成27年度 道路交通センサス）

大州5丁目交差点（大州中学校付近） 23,655 台/日

仁保橋東詰交差点 28,249 台/日

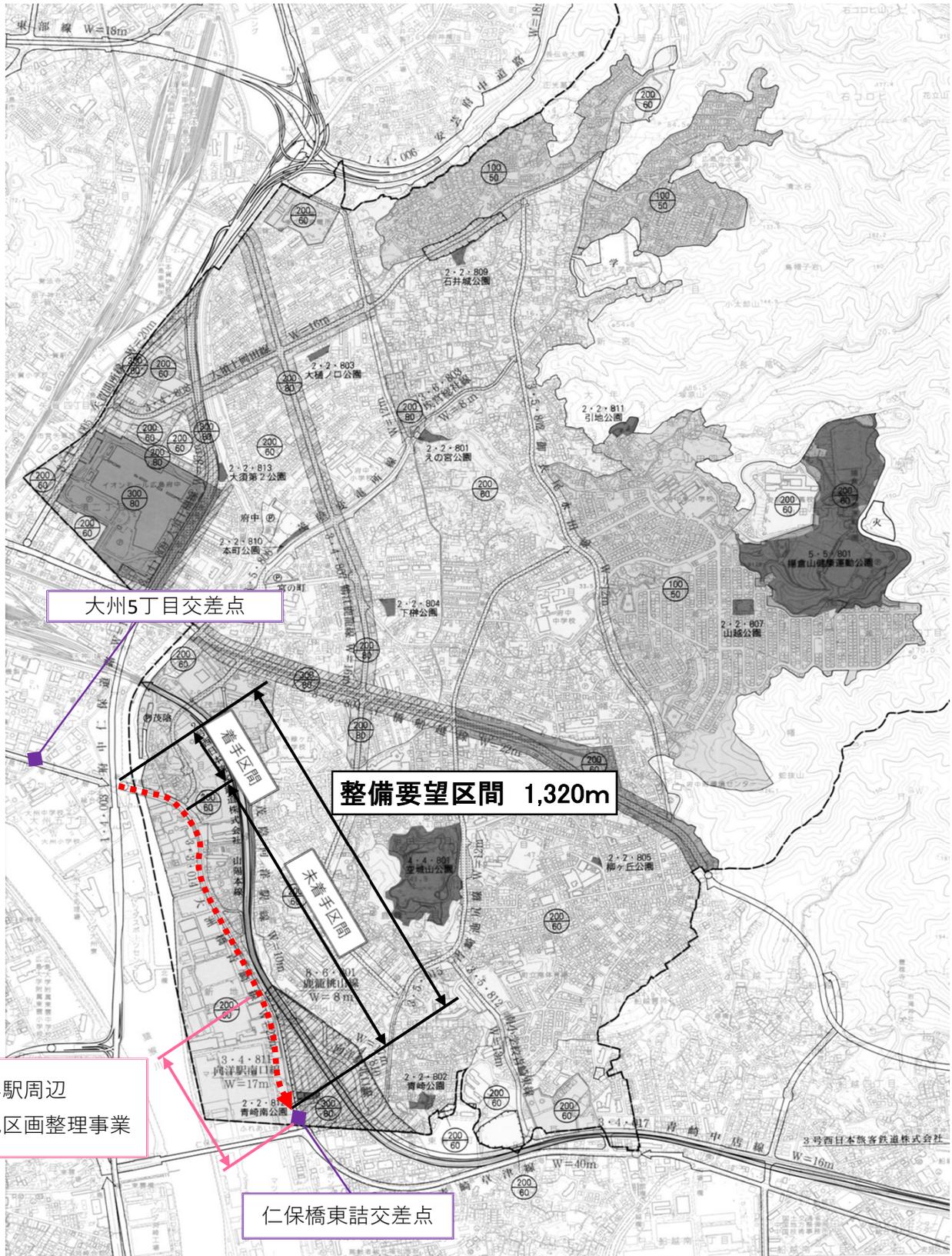
整備延長	1,320m（全体）
道路幅員	22m（4車線）
起 終 点	起 点 茂陰二丁目4番（新大洲橋東詰交差点）
	終 点 青崎南8番（仁保橋東詰交差点）

提案概要

一般県道広島海田線事業の促進及び未着手区間の早期事業化

本路線は、広島都市圏東部における広域的な道路ネットワークの構築に大きく寄与する重要な路線であり、本路線の整備は、災害時の緊急輸送道路として強靱化を図り、また、歩行者等の安全性を確保するための道路交通環境の向上や地域経済の活性化にも大きく寄与することから、新大洲橋架け替え工事等の事業促進とあわせ、未着手区間の次期道路整備計画（令和8年度～）への位置づけについて要望します。

【事業区間】



提案項目	県道事業の促進について				
事業主体	広島県	事業期間	H24～	提案先	広島県
提案要旨	都市計画道路青崎池尻線（一般県道浜田仁保線）事業の促進				

現状及び課題

【現状】

都市計画道路青崎池尻線（一般県道浜田仁保線）は、近隣に位置する府中南小学校の通学路となっていますが、現道は狭隘で歩道が整備されておらず、通学路の緊急合同点検により公表された危険箇所の安全対策（歩道設置）を推進していただく路線となっています。

また、向洋駅周辺土地区画整理事業の進捗に伴い、駅の北側は新たなまちが形成されており、本路線は、道路交通環境及び防災上においても重要な役割を担っています。

【課題】

現道の幅員が狭く、線形も悪いため、歩行者等の安全確保が困難な状況です。そのため、歩車分離された両側歩道の設置を推進することが必要です。

本路線の整備により、府中町地域防災計画において避難場所に指定されている府中南小学校及び府中南公民館までの安全で迅速な避難が可能となります。

現在の整備状況及び今後の計画

【現在の整備状況】

平成24年度	平成25年度	平成26～令和3年度
測量 詳細設計	事業認可 用地・物件調査 用地買収・補償	用地買収・補償 道路改良工事

【今後の計画】

令和4年度	令和5年度
用地買収・補償 道路改良工事	道路改良工事 工事完了

交通量調査における車両交通台数（平成27年度 道路交通センサス）

仁保橋東詰交差点 28,249 台/日

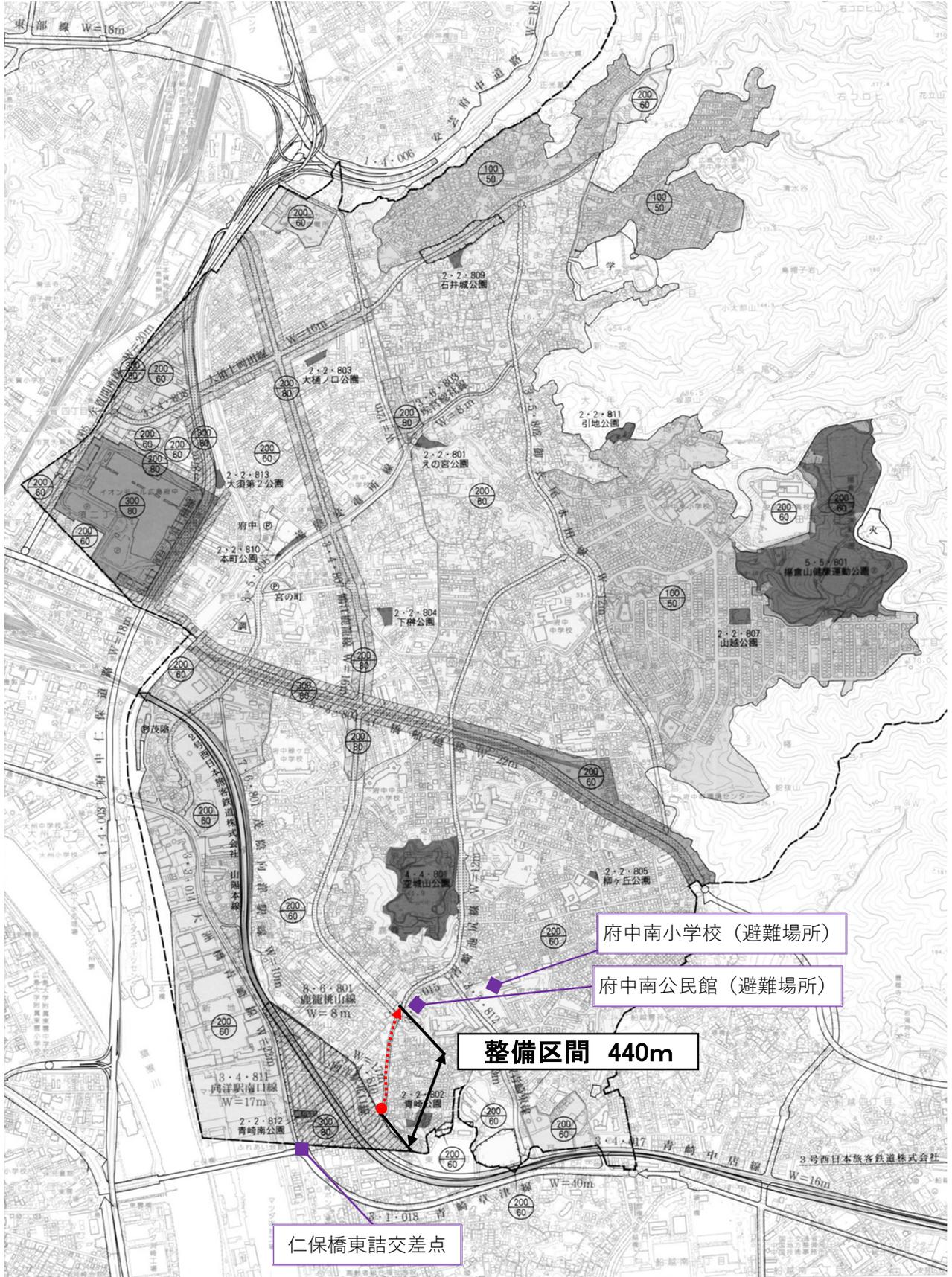
整備延長 440m
道路幅員 12m (2車線)
起 終 点 起点 青崎中
終点 鹿籠二丁目

提案概要

都市計画道路青崎池尻線事業の着実な促進

本路線の整備により、JR向洋駅北口へ接続できることから、駅利用者の利便性向上はもとより、公共交通機関の利用促進による環境負荷の低減や道路交通環境の向上、災害時における避難経路の確保など、多岐にわたる効果が期待できるため、本路線の着実な事業の促進について要望します。

【事業区間】



提案項目	広島圏都市計画事業 広島市東部地区連続立体交差事業の促進について				
事業主体	広島県市	事業期間	H14～R19	提案先	広島県
提案要旨	広島市東部地区連続立体交差事業の促進				

現状及び課題

【現状】

向洋駅周辺地区をはじめ、町南部をJR山陽本線が縦断しており、踏切による交通遮断に伴う渋滞が慢性的に発生しています。特に向洋駅周辺地区は、地域が分断されることにより、広島都市圏東部地区の中心拠点として、その役割を十分に発揮しきれない状況となっています。

本町が進める、安心・安全で活力と賑わいにあふれるまちづくりの構築に向け、連続立体交差事業と関連する土地区画整理事業や街路事業などを一体的に推進しています。

【課題】

向洋駅周辺への交通利便性の向上を図り、本町の南の玄関口、地域の拠点としての役割と機能を果たすため、連続立体交差事業とあわせて、土地区画整理事業や関連街路事業等を一体的且つ計画的に進め、事業効果の最大化に向けて各事業者が連携して事業を促進する必要があります。

これまでの経緯及び今後の計画

○ 広島市東部地区連続立体交差事業（事業主体：広島県・広島市）

【これまでの経緯】

平成13年度	平成14年度～	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業認可	用地買収	事業認可	I期区間 (向洋駅周辺) 工事基本協定締結 工事着手	I期区間高架工事 (向洋駅)

【今後の計画】

令和4～12年度
I期区間高架工事 (向洋駅)

(参考)

令和10年度～令和19年度
II期区間高架工事（海田市）

提案概要

広島市東部地区連続立体交差事業の促進

本事業については、令和元年10月に事業認可を取得し、令和2年6月に広島県・広島市・JR西日本の3者で1期区間（向洋駅周辺）の工事基本協定を締結後、本格的に工事着手し、令和3年度末までに、仮設こ線橋、北口の仮駅舎及び仮駅前広場が完成しています。

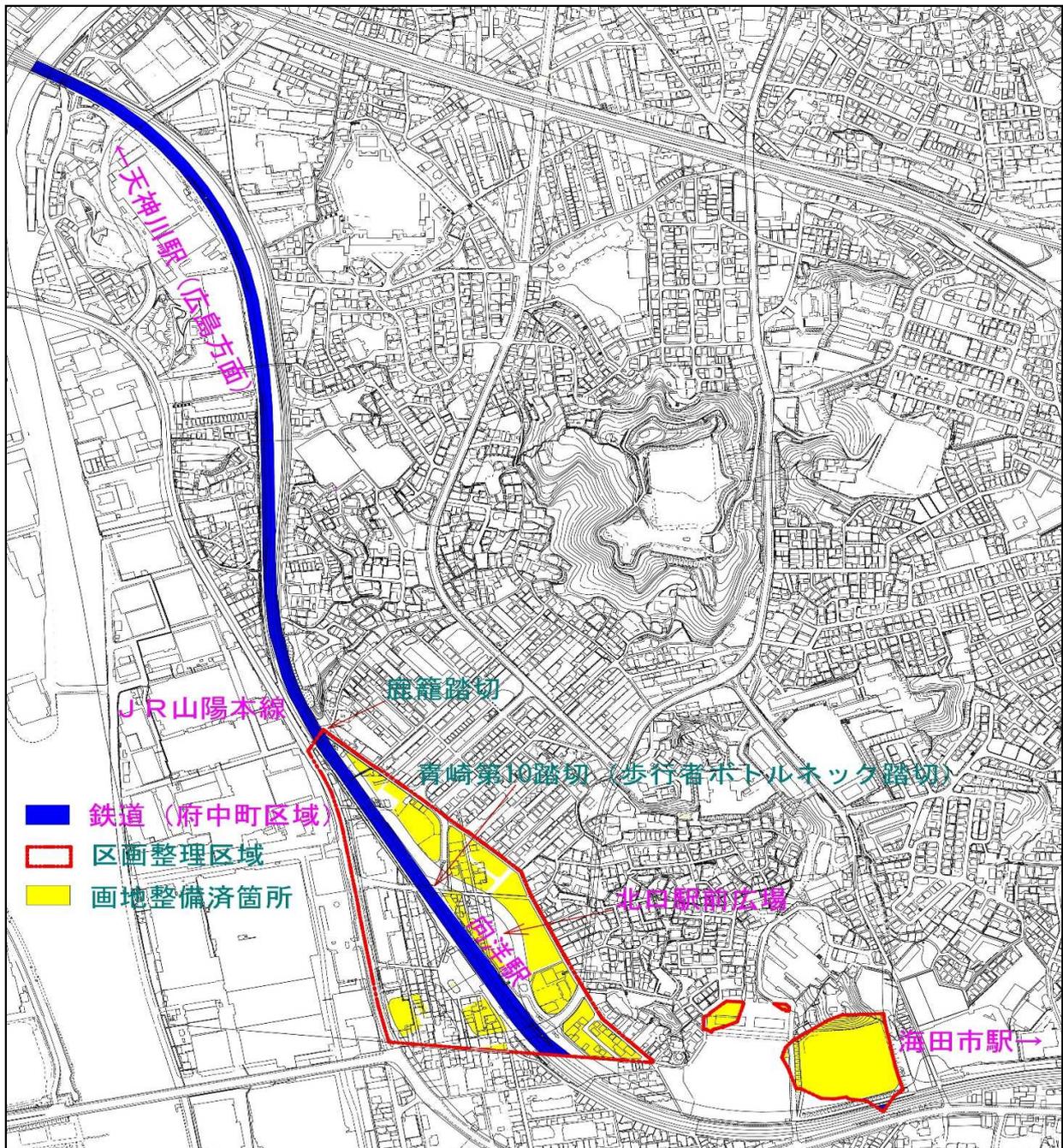
本事業の着実な促進について、広島県、広島市、府中町、海田町の関係4自治体にJR西日本を含めた5者で連携し、一体的に取り組んでいくこととしています。

【本町の取り組み】

本町におきましても、連続立体交差事業と一体的に土地区画整理事業、街路事業を推進しているところです。

広島都市圏東部地区の拠点として、向洋駅周辺のまちづくりを早期に実現させるためにも、広島市東部地区連続立体交差事業の促進について、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

【事業箇所】



提案項目	広島圏都市計画事業 向洋駅周辺土地区画整理事業の推進について				
事業主体	府中町	事業期間	H14～R15	提案先	国土交通省
提案要旨	向洋駅周辺土地区画整理事業の推進				

現状及び課題

【現状】

向洋駅周辺地区は、地区の中央をJR山陽本線が縦断しており、鉄道を横断する道路が不足しているため、踏切による慢性的な交通渋滞が発生しています。

また、地区内北側は、連続立体交差事業に関連する区域を除き、概ね整備が完了していますが、地区内南側は、都市基盤が未整備なところが多く、住宅や小規模の商業施設が密集しており老朽化が進んでいるとともに、町の南の玄関口として活気に欠け、地域の拠点としての機能が欠如しています。

【課題】

向洋駅周辺土地区画整理事業は、JR山陽本線の連続立体交差化に合わせ、駅前広場や幹線道路等の公共施設整備と既成市街地再編による宅地の利用増進を一体的に行い、広島都市圏東部の中心拠点として、また町の南の玄関口として機能を充実させ、安全で安心なまちづくりの実現に向けて事業を進めています。

事業効果の早期実現、また地区住民や事業者からの早期事業完了の要望を踏まえ、さらなる事業の促進が必要となっています。

現在の整備状況及び今後の計画

向洋駅周辺土地区画整理事業（A=約12.2ha）

平成14年11月	事業計画の決定
平成20年 1月	北側仮換地指定、家屋移転補償、工事
平成23年 3月	JR向洋駅仮設北口改札開設
平成25年度以降	南側仮換地指定、家屋移転補償、工事
令和14年度	工事完成
令和15年度	換地処分、清算

広島市東部地区連続立体交差事業 （事業主体：広島県・広島市）

平成11年 3月	都市計画決定
平成14年 3月	事業認可
令和元年 5月	都市計画変更
令和元年10月	事業認可
令和2年10月	工事着手

向洋駅周辺土地区画整理事業整備状況

（単位：千円）

【令和4年度末事業整備状況】

- 画地面積ベース
6.03ha/7.82ha（全体）≒77%
- 移転補償ベース
180戸/222戸（全体）≒81%
- 事業費ベース
134億円/177億円（全体）≒76%

【令和4年度国費ベース】

	要望額	内示額	内示率
防災・安全社会資本整備交付金	114,207	67,053	58.7%
（内訳） 基幹事業（街路）	94,307		
基幹事業（都市再生）	19,900		

【向洋駅南口周辺状況】



【向洋駅北口周辺状況】（令和4年7月現在）



提案概要

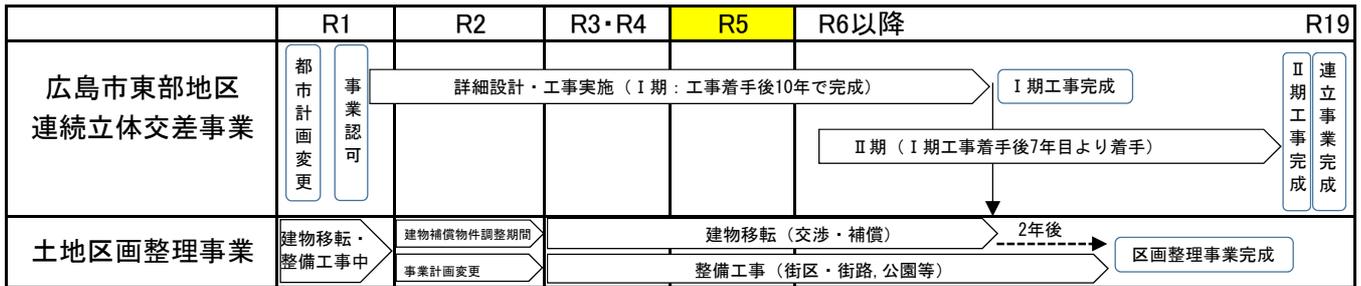
向洋駅周辺土地区画整理事業の推進（社会資本総合整備事業予算の確実な配分）

関連事業である広島市東部地区連続立体交差事業は、事業見直しのため約7年間で中断していましたが、令和元年5月に都市計画変更、同10月に事業認可を取得し、令和2年10月に工事着手しているところです。

本土地区画整理事業は、連立事業の事業認可に合わせて、令和3年4月に事業計画の変更、事業スケジュールの調整を行い、連立事業の影響を受けない箇所から整備を行っています。

今後も引続き両事業を推進することにより、安心安全で快適に暮らせる環境の確保や利便性の向上、賑わいの創出、商業の活性化など様々な効果が期待されます。

そのため、連続立体交差事業が本格着手された中で、本事業も着実に推し進める必要があり、継続的な事業費の確保が必要となっています。



【令和5年度事業計画概要】

- 移転補償 建物移転戸数（11戸） 交付金対象分

【令和5年度末事業整備予定】

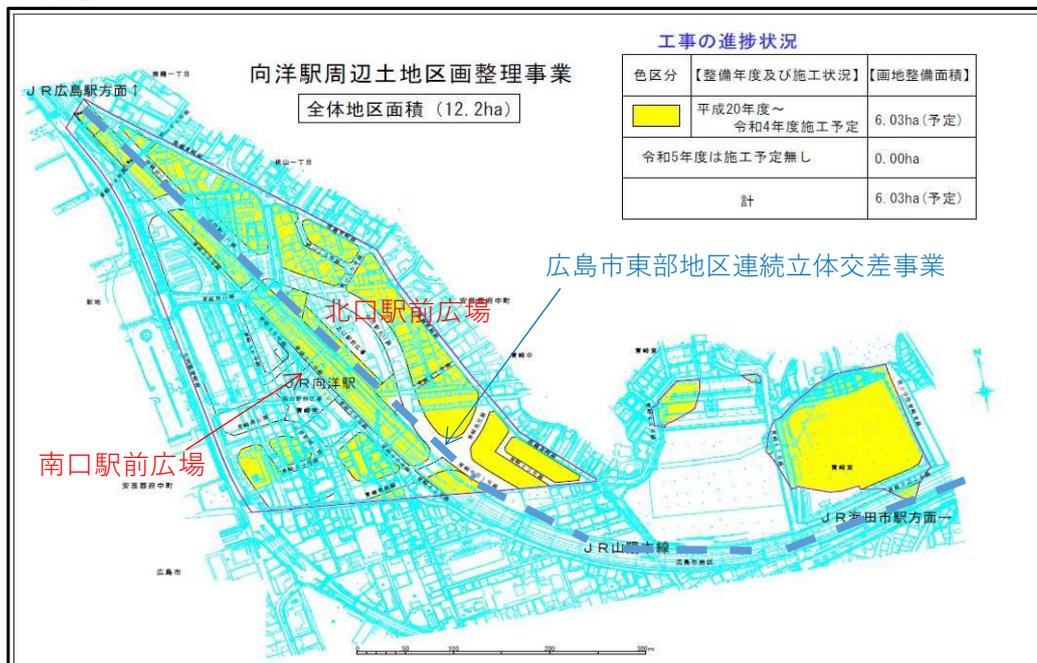
- 画地面積ベース 6.03ha/7.82ha（全体）≒77%
- 移転補償ベース 191戸/222戸（全体）≒86%
- 事業費ベース 142億円/177億円（全体）≒80%

【令和5年度事業】

- 整備計画名：府中町中心市街地のにぎわい再生と安全・安心なまちづくり（防災・安全）
（単位：千円）

補助対象事業費	476,209
国庫支出金(防災・安全社会資本整備交付金)	242,800
(内訳) 基幹事業(街路)	53,400
基幹事業(都市再生)	189,400

【事業箇所】



提案項目	公共下水道事業の推進について				
事業主体	府中町	事業期間	S59～	提案先	国土交通省
提案要旨	公共下水道事業の推進				

現状及び課題

【現状】

当町の公共下水道事業は、「広島湾流域別下水道整備総合計画」を上位計画とし、住民の生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図るため整備を進めており、公共下水道（汚水）の人口普及率は、98.8%（令和3年度末現在）となっています。

市街地の浸水対策として、3箇所の雨水ポンプ施設を整備しており、現在は「府中町下水道ストックマネジメント計画」に基づき、計画的かつ効率的に維持管理を行っています。

また、本事業は、「府中町国土強靱化地域計画」において、当町の国土強靱化を図るうえで重要な事業として位置付けており、雨水事業は「太田川水系流域治水プロジェクト」にも位置付けています。

【課題】

①汚水管渠の面整備及び維持管理

汚水管渠は、10年概成を目標に狭小な道路等の地区の面整備事業を推進していく必要があります。昭和63年より供用開始しており、供用開始後20年以上が経過した汚水管渠が約4割あることから、下水道ストックマネジメント計画に基づき、点検、調査、改築更新を行っていく必要があります。

②雨水ポンプ場、雨水管渠の改築更新、耐水化及び内水浸水リスクマネジメント

雨水ポンプ場や昭和40年代から60年代にかけて整備された幹線管渠を下水道ストックマネジメント計画に基づき、改築更新を継続して進めるとともに、「府中町耐水化計画」に基づき雨水ポンプ場の耐水化を進めていく必要があります。また、気候変動の影響により、頻発する大雨等による内水浸水へのリスクマネジメントを進めていく必要があります。

今後の計画等

【今後の計画】

- 社会資本整備総合交付金事業（令和5～9年度の5ヶ年）

1 下水道事業：社会資本整備総合交付金（汚水面整備事業）

対象施設	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
下水道処理人口普及率	99.4%	99.7%	100.0%	100.0%	100.0%

2 下水道事業：防災・安全交付金（ストックマネジメント支援事業、内水浸水リスクマネジメント推進事業）

対象施設		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
汚水管渠	汚水管渠	点検業務				
		改築工事				
雨水ポンプ場（府中P）	機械設備	改築工事				
	土木・建築	耐水化工事				
		設計業務		改築工事		
雨水管渠	茂陰1号幹線	改築工事				
	鹿籠2号幹線			耐震診断	設計業務	改築工事
雨水	事業計画区域	内水浸水想定区域図作成				

提案項目	史跡の保存・整備事業の推進について				
事業主体	府中町	事業期間	R4～	提案先	文部科学省 (文化庁)
提案要旨	史跡 下岡田官衙遺跡の保存・整備事業の推進				

現状及び課題

【現状】

下岡田遺跡は、府中町の西部に位置し、昭和32年、城ヶ丘団地入口道路工事の際に発見されました。昭和38年から9次にわたる発掘調査を行い、平成28年度からは文化財担当者を2名増員するとともに、下岡田遺跡調査指導委員会を設置。その指導の下、第10次・第11次発掘調査を実施しました。

第1次～第9次調査成果及び第10次・第11次調査の内容を整理・検討し、下岡田遺跡調査指導委員会に諮りながら、文化庁文化財第二課及び広島県教育委員会事務局文化財課の協力と指導を得て、令和元年度に遺跡の価値付けを行った報告書を作成しました。翌年の令和2年7月15日付けで文化庁へ意見具申を行い、令和3年3月26日に「下岡田官衙遺跡」として史跡指定を受けました。

【課題】

遺跡周辺の宅地化が進み、地権者が高齢化し世代交代が進んでいる状況を踏まえ、早急に本遺跡の保存活用計画を策定及び用地取得を行い、先人の残した貴重な営みを後世に伝えるため保護及び活用の措置を講ずる必要があります。

現在の進捗状況及び今後の計画

【現在の進捗状況】

- 発掘調査
 - 第1次調査（昭和38年度）、第2次調査（昭和39年度）、第3次調査（昭和41年度）、第4次調査（昭和42年度）、第5次調査（昭和52年度）、第6次調査（昭和57年度）、第6次調査の補足調査（昭和61年度）、第7次調査（昭和59年度）、第8次調査（昭和60年度）、第9次調査（平成5年度）、第10次調査（平成28年度）、第11次調査（平成29年度）
- 開発に伴う試掘調査（昭和56年度、平成25年度、平成26年度、平成30年度）
- 下岡田遺跡の普及・啓発事業として講座を開催（平成22年度から毎年実施）
- 府中町文化財担当者配置：文化財担当主幹（平成28～令和元年度）
- 府中町文化財担当者配置：文化財担当主査（平成28年度～）
- 下岡田遺跡調査指導委員会（平成28～令和元年度）
- 文化庁文化財調査官現地指導監督（平成28～令和元年度）
- 府中町下岡田遺跡発掘調査報告書Ⅰの刊行（令和元年度）
- 令和3年3月 国指定（史跡）
- 令和3年4月 埋蔵文化財専門職員を採用（会計年度任用職員）
- 令和3年6月 下岡田官衙遺跡を管理する地方公共団体として指定を受ける
- 令和4年6月 下岡田官衙遺跡保存活用計画策定業務に着手

【今後の計画】

保存・活用計画を策定し用地購入・史跡整備、遺物の保存処理、遺跡内の地権者へ理解を得られるよう取り組むなど保存活用に係る業務を実施します。

令和5年度	令和6年度	令和7年度
保存活用計画 (2年目)	史跡整備計画 不動産鑑定測量	史跡整備計画 不動産鑑定測量
保存活用計画策定 委員会	用地取得 (約1,800㎡)	用地取得 (約500㎡)

提案概要

史跡 下岡田官衙遺跡の保存・整備事業の推進

(文化財保存事業費 国庫補助金の確実な配分)

令和4～5年度は、整備事業に至るまでの最初の計画として2年間で保存活用計画を策定します。

○目的 史跡を守り活かすための指針を定めます。(活用を加えた整備の方針も加味します)

○主な内容

- ・史跡を構成する枢要の抽出(守るべき対象の明確化)を行います。
- ・その価値を保存するうえでの障害を抽出します。
- ・上記障害を調整・回避し、史跡を守るルールや方針を定めます。

【令和5年度事業計画概要】

1 普及・啓発事業

(1) 子ども、成人を対象に下岡田官衙遺跡に関する講座を実施します。

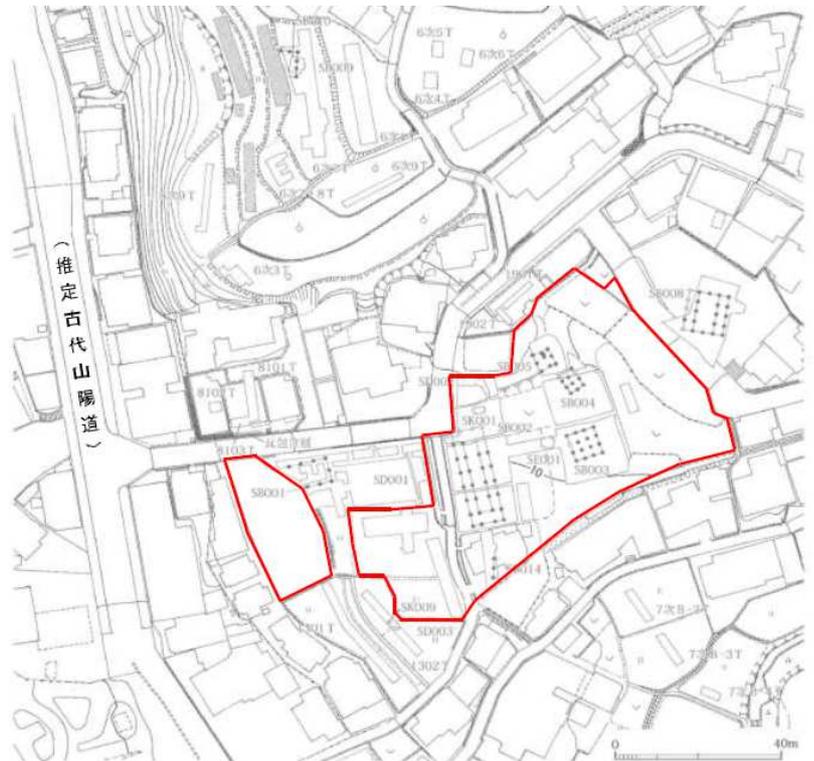
2 保存・活用に係る業務

(1) 保存活用計画策定(2年目)

- ・委託業者決定
- ・保存活用計画策定のための遺跡及び周辺の現状調査等を実施します。
- ・保存活用計画策定審議会を開催します。

(単位:千円)

補助対象事業費	4,512
国庫支出金(史跡等保存活用計画等策定費国庫補助金)	2,256



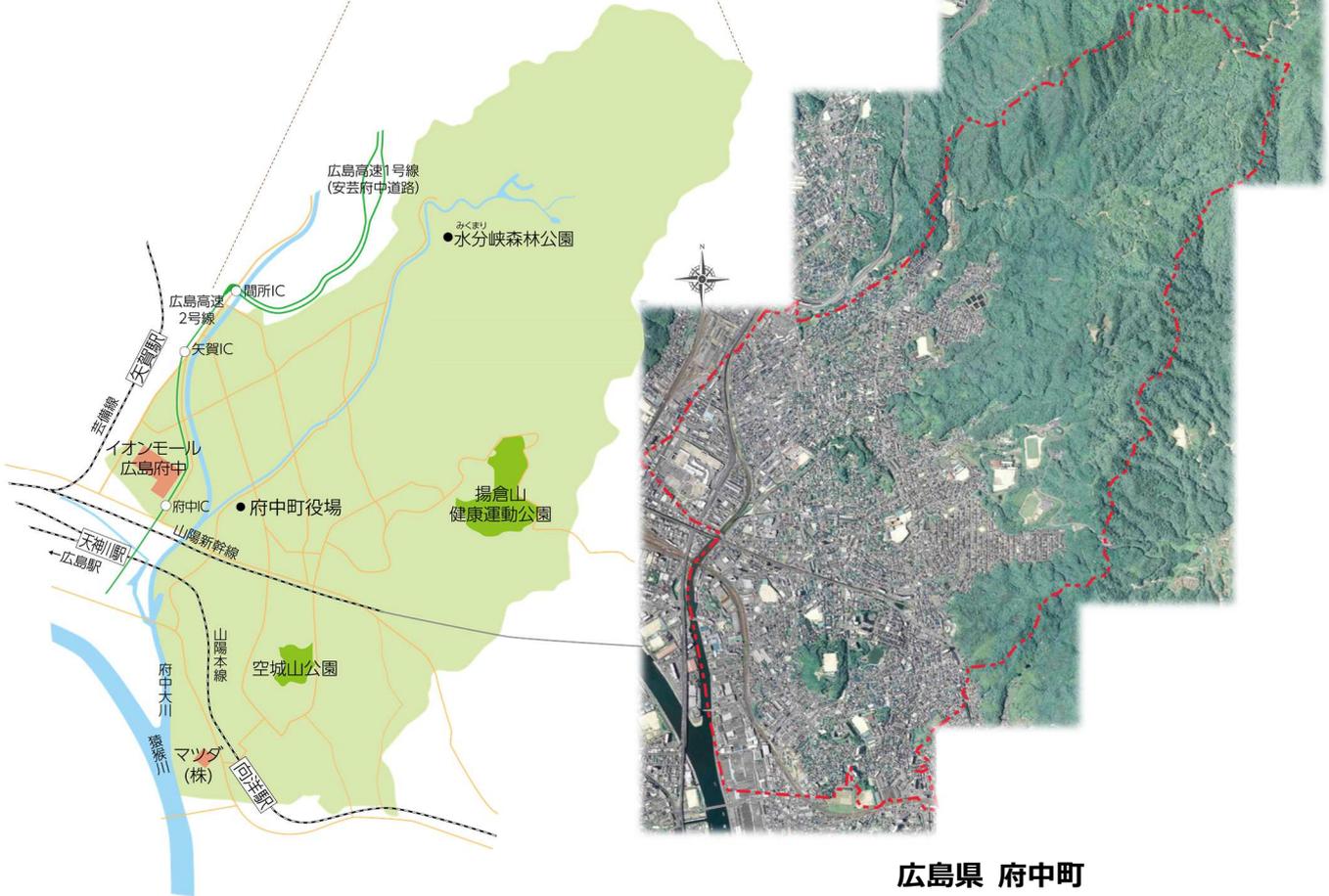
礎石建物跡

下岡田官衙遺跡の範囲(赤枠が史跡指定対象地)

◆府中町の広域的位置◆



◆府中町の土地利用状況◆



- ・まちの人口：52,905人（令和4年9月1日現在）
- ・まちの面積：10.41km²（市街化区域5.64km²）
- ・まちの人口集中地区（令和2年国勢調査）
DID区域面積：5.78km²，DID区域人口密度：8,805.0人/km²

広島県 府中町

〒735-8686

広島県安芸郡府中町大通三丁目5番1号

電話 (082) 286 - 3121 (政策企画課)

FAX (082) 286 - 3199

Mail kikaku@town.fuchu.hiroshima.jp